

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年7月16日
【四半期会計期間】	第39期第1四半期（自 2019年3月1日 至 2019年5月31日）
【会社名】	ユニー・ファミリーマートホールディングス株式会社
【英訳名】	FamilyMart UNY Holdings Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 澤田 貴司
【本店の所在の場所】	東京都港区芝浦三丁目1番21号
【電話番号】	(03)6436-7560（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経理財務本部長 西脇 幹雄
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝浦三丁目1番21号
【電話番号】	(03)6436-7560（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経理財務本部長 西脇 幹雄
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第38期 第1四半期連結 累計期間	第39期 第1四半期連結 累計期間	第38期
会計期間	自2018年3月1日 至2018年5月31日	自2019年3月1日 至2019年5月31日	自2018年3月1日 至2019年2月28日
営業収益 (百万円)	158,814	132,913	617,174
税引前四半期利益又は税引前利益 (百万円)	13,443	14,170	4,225
親会社の所有者に帰属する四半期(当期)利益 (百万円)	13,705	20,311	45,370
親会社の所有者に帰属する四半期(当期)包括利益 (百万円)	13,299	18,135	41,327
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	549,463	571,428	568,762
資産合計 (百万円)	1,804,466	1,975,323	1,372,117
基本的1株当たり四半期(当期)利益 (円)	27.08	40.13	89.64
希薄化後1株当たり四半期(当期)利益 (円)	-	-	-
親会社所有者帰属持分比率 (%)	30.5	28.9	41.5
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	104,411	49,824	159,742
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	7,327	22,694	109,257
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	36,078	53,644	156,234
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (百万円)	313,684	337,409	353,498

(注) 1. 当社は要約四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

3. 希薄化後1株当たり四半期(当期)利益については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 上記指標は、国際会計基準(以下、IFRS)により作成された要約四半期連結財務諸表及び連結財務諸表に基づいております。

5. 第37期第2四半期連結会計期間において行ったカネ美食品株式会社との企業結合について、暫定的な会計処理を行っていましたが、前第2四半期連結会計期間に確定したため、前第1四半期連結累計期間の財務数値を遡及修正しております。

6. 2018年10月に当社が保有するユニー株式会社の全株式を売却することを決定したため、前第3四半期連結会計期間において、同社及び同社の子会社の事業を非継続事業に分類しております。これに伴い、前第1四半期連結累計期間の営業収益及び税引前四半期利益の金額について、非継続事業を除いた継続事業の金額に組替を行っております。

7. 2019年3月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、前第1四半期連結会計期間の期首に当該株式分割が行われたと仮定して基本的1株当たり四半期(当期)利益を算定しております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、当第1四半期連結累計期間より報告セグメントを「コンビニエンスストア事業」の単一セグメントに変更しております。詳細は「第4 経理の状況 1 要約四半期連結財務諸表 要約四半期連結財務諸表注記 5 . セグメント情報」をご参照ください。

当第1四半期連結累計期間における主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

（子会社の異動）

当第1四半期連結会計期間において、カネ美食品株式会社は保有する株式の一部譲渡により、子会社から関連会社となっております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当第1四半期連結累計期間の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、次のとおりであります。

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1)業績の状況

当第1四半期連結累計期間（2019年3月1日～2019年5月31日）におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善を背景に緩やかな回復基調が続いております。そうした中、小売業界におきましては、業態を超えた競争の激化、消費マインドの断続的な下落、店舗及び物流における人手不足などの影響により、依然として厳しい状況が続いております。加えて、安全で安心な食の提供や環境問題への対応等、企業の社会的責任が増大しております。

このような状況のもと、当社グループは「社会・生活インフラ企業」として、それぞれの地域のお客さまに寄り添いながら地域社会に貢献する、魅力ある企業を目指して邁進しております。

なお、当社は、100%子会社である株式会社ファミリーマートを、2019年9月1日を効力発生日として、吸収合併すること及び本合併後の商号を株式会社ファミリーマートに変更することを同年4月に決定しております。

当社グループは『4つの挑戦』として、『加盟店支援の強化』を最優先事項としながら、『店舗収益力の強化』『デジタル推進』『株式会社パン・パシフィック・インターナショナルホールディングスとの協業推進』について、取り組んでおります。

（加盟店支援の強化）

『加盟店支援の強化』では、2019年4月25日に発表いたしました『ファミリーマート加盟店支援「行動計画」』に基づき、加盟店と本部は共存共栄の関係のもと、具体的な加盟店支援施策を順次実施しております。

深刻化する人手不足への対策として、同年5月より新型発注端末の導入を開始し、発注業務の効率化に寄与しております。また、お客さまの利便性と安定的な店舗運営のバランスが適切に保たれた店舗運営体制の構築に向けて「時短営業実験」を実施しております。さらに、加盟店利益につながるフードロス削減策として、販売期限の見直しやロングライフ商品の品揃え拡充をおこなうと共に、予約販売強化として土用の丑（うなぎ）商品を完全予約制に移行いたしました。

（店舗収益力の強化）

『店舗収益力の強化』では、商品面としては、ひと口サイズのフライドチキン「ポケチキ」を2019年5月に発売し、女性やお子さまを中心に好評を博すと共に、大人気惣菜シリーズ「お母さん食堂」において、素材・製法にとことんこだわったワンランク上の高付加価値商品を「お母さん食堂プレミアム」と銘打ち、「3日仕込みのデミグラスソース 鉄板焼きハンバーグ」など5種類を同年5月に発売し、品揃えを拡大いたしました。また、2018年10月より導入開始している挽きたてコーヒーの新型コーヒーマシンは、約7割の店舗への導入が完了しております。

開発面としては、東名阪の三大都市圏への出店強化をはかると共に、行政単位での店舗配置の再構築に基づくビルド&スクラップを推進しております。

（デジタル推進）

『デジタル推進』では、当社独自の電子マネー機能を実装したスマートフォンアプリ「ファミペイ」の2019年7月提供開始に向け、開発並びに準備を進めました。また、現在お買い物時にご利用いただける「Tポイント」に加え、「dポイント」及び「楽天スーパーポイント」を同年11月より導入することを決定しております。

なお、「ファミペイ」を活用したフィンテック事業を推進する株式会社U F I F U T E C Hを、当社100%子会社化し、2019年7月1日付にて、株式会社ファミマデジタルワンに商号を変更しております。

（株式会社パン・パシフィック・インターナショナルホールディングスとの協業推進）

『株式会社パン・パシフィック・インターナショナルホールディングスとの協業推進』では、商品・サービスの共同開発、金融サービス分野での協業、海外事業の共同展開の各分野について、引き続き取り組みを進めております。

当第1四半期連結会計期間末の国内店舗数は16,430店（国内エリアフランチャイザー3社計923店を含む）となりました。海外事業では、台湾、タイ、中国、ベトナム、インドネシア、フィリピン及びマレーシアにおいて7,390店となり、国内外合わせた全店舗数は23,820店となりました。

これらの結果、当第1四半期連結累計期間の業績につきましては、営業収益は1,329億1千3百万円（前年同期比16.3%減）、事業利益（注）は195億1千6百万円（同47.6%増）、税引前四半期利益は141億7千万円（同5.4%増）、親会社の所有者に帰属する四半期利益は203億1千1百万円（同48.2%増）となりました。

なお、当社グループは、従来「コンビニエンスストア事業」及び「総合小売事業」の2事業を報告セグメントとしておりましたが、前連結会計年度及び当第1四半期連結累計期間における子会社株式の譲渡に伴い、報告セグメントの見直しをおこなった結果、当第1四半期連結累計期間より当社グループの報告セグメントは「コンビニエンスストア事業」の単一セグメントに変更しております。

（注）事業利益は、営業収益から売上原価並びに販売費及び一般管理費を控除した当社独自の利益指標であり、IFRSで開示が要求されているものではありません。

（2）財政状態に関する説明

資産は、前連結会計年度末に比べ6,032億6百万円増加し1兆9,753億2千3百万円となりました。これは主として、IFRS第16号「リース」（2016年1月公表）（以下「IFRS第16号」という。）の適用に伴う使用権資産の増加によるものであります。

負債は、前連結会計年度末に比べ6,107億7千万円増加し1兆3,931億5千万円となりました。これは主として、IFRS第16号の適用に伴うリース負債の増加によるものであります。

資本は、前連結会計年度末に比べ75億6千4百万円減少し5,821億7千3百万円となりました。これは主として、カネ美食品株式会社に対する支配の喪失に伴う非支配持分の減少によるものであります。

これらの結果、当第1四半期連結会計期間末の親会社所有者帰属持分比率は28.9%、D/Eレシオ（ネット）は0.2倍となりました。なお、当社ではD/Eレシオの算定においてリース負債を有利子負債に含めておりません。

（3）キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末と比較して277億5千3百万円減少し3,374億9百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は498億2千4百万円となり、前第1四半期連結累計期間に比べ545億8千7百万円減少しております。これは主に、IFRS第16号の適用に伴い減価償却費及び償却費が増加した一方、預り金の増加額が減少したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は226億9千4百万円となり、前第1四半期連結累計期間に比べ153億6千7百万円増加しております。これは主に、前連結会計年度において完了したユニー株式会社の株式譲渡により非継続事業からの投資活動キャッシュ・フローが増加した一方、投資の取得による支出が増加したことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は536億4千4百万円となり、前第1四半期連結累計期間に比べ175億6千7百万円増加しております。これは主に、IFRS第16号の適用によりリース負債の返済額が増加したことによるものであります。

（4）事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社及び当社の子会社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

（5）研究開発活動

研究開発活動については、当社グループはコンビニエンスストア事業においてオリジナル商品の開発を常に進めておりますが、その他特記すべき事項はありません。

(6) 従業員の状況

当第1四半期連結会計期間末において、当社グループの従業員数は、前連結会計年度末より従業員が948名、臨時雇用者が4,739名それぞれ減少しております。

これは主に、当第1四半期連結会計期間に、当社が保有するカネ美食品株式会社の株式を株式会社パン・パシフィック・インターナショナルホールディングスに一部譲渡したことに伴い、同社が子会社から関連会社となったことによるものであります。

3【経営上の重要な契約等】

(子会社の吸収合併)

当社は、2019年4月10日開催の取締役会において、当社の完全子会社である株式会社ファミリーマートを吸収合併することを決議し、同日付で合併契約を締結いたしました。

詳細は「第4 経理の状況 1 要約四半期連結財務諸表 要約四半期連結財務諸表注記 18. 追加情報(子会社の吸収合併)」をご参照ください。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,000,000,000
計	1,000,000,000

(注) 当社は、2019年3月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。その結果、発行可能株式総数は750,000,000株増加し、1,000,000,000株となっております。

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2019年5月31日)	提出日現在 発行数(株) (2019年7月16日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	506,849,252	506,849,252	東京証券取引所 名古屋証券取引所 各市場第一部	単元株式数 100株
計	506,849,252	506,849,252	-	-

(注) 当社は、2019年3月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っており、同日をもって発行済株式総数は380,136,939株増加し、506,849,252株となっております。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年3月1日 (注)	380,137	506,849	-	16,659	-	17,057

(注) 株式分割(1:4)によるものであります。

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため記載することができないことから、直前の基準日（2019年2月28日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

(2019年2月28日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 183,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 126,062,300	1,260,623	-
単元未満株式	普通株式 466,113	-	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	126,712,313	-	-
総株主の議決権	-	1,260,623	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の株式数の欄には、証券保管振替機構名義の株式が300株含まれております。また、議決権の数の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数3個が含まれております。

【自己株式等】

(2019年2月28日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
ユニー・ファミリーマートホールディングス(株)	東京都港区芝浦三丁目1番21号	183,900	-	183,900	0.15

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．要約四半期連結財務諸表の作成方法について

(1) 当社の要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して作成しております。

なお、本報告書の要約四半期連結財務諸表の金額については、百万円未満を四捨五入して表示しております。

(2) 当社は、2017年7月に行ったカネ美食品株式会社との企業結合について、暫定的な会計処理を行っていましたが、前第2四半期連結会計期間に確定したため、前第1四半期連結累計期間の財務数値を遡及修正しております。

(3) 2018年10月に当社が保有するユニー株式会社の全株式を売却することを決定したため、前第3四半期連結会計期間において、同社及び同社の子会社の事業を非継続事業に分類しております。これに伴い、非継続事業に分類した事業に関して、前第1四半期連結累計期間の要約四半期連結損益計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び関連する要約四半期連結財務諸表注記の一部組替を行っております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2019年3月1日から2019年5月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(2019年3月1日から2019年5月31日まで)に係る要約四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【要約四半期連結財務諸表】

(1)【要約四半期連結財政状態計算書】

	注記	前連結会計年度	当第1四半期連結会計期間
		(2019年2月28日)	(2019年5月31日)
		百万円	百万円
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物		353,498	337,409
営業債権及びその他の債権		147,750	158,764
その他の金融資産	14	12,857	9,916
棚卸資産		17,956	19,527
その他の流動資産		25,822	22,963
小計		557,884	548,579
売却目的で保有する資産	7	45,981	13,594
流動資産合計		603,865	562,173
非流動資産			
有形固定資産		254,540	178,171
使用権資産		-	769,664
投資不動産		12,105	11,026
のれん		142,732	142,684
無形資産		56,833	54,200
持分法で会計処理されている投資		23,224	29,808
敷金	14	89,813	88,136
その他の金融資産	14	115,580	62,134
繰延税金資産		60,879	72,926
その他の非流動資産		12,547	4,402
非流動資産合計		768,253	1,413,150
資産合計		1,372,117	1,975,323

	注記	前連結会計年度	当第1四半期連結会計期間
		(2019年2月28日)	(2019年5月31日)
		百万円	百万円
負債及び資本			
負債			
流動負債			
営業債務及びその他の債務		210,903	214,392
預り金		132,500	144,637
社債及び借入金	14	39,723	37,383
リース負債	14	26,270	139,526
未払法人所得税等		4,659	5,123
その他の流動負債		27,998	26,803
小計		442,053	567,863
売却目的で保有する資産に直接関連する負債	7	8,891	-
流動負債合計		450,944	567,863
非流動負債			
社債及び借入金	14	173,152	173,065
リース負債	14	82,831	578,208
その他の金融負債	14	14,489	14,385
退職給付に係る負債		15,281	14,962
引当金		36,812	36,759
その他の非流動負債		8,873	7,908
非流動負債合計		331,436	825,287
負債合計		782,380	1,393,150
資本			
資本金		16,659	16,659
資本剰余金		236,747	236,775
自己株式		1,185	1,188
その他の資本の構成要素		6,773	4,760
利益剰余金		309,768	314,423
親会社の所有者に帰属する持分合計		568,762	571,428
非支配持分		20,975	10,745
資本合計		589,737	582,173
負債及び資本合計		1,372,117	1,975,323

(2)【要約四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

	注記	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年3月1日 至 2018年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年5月31日)
		百万円	百万円
継続事業			
営業収益	9	158,814	132,913
売上原価	10	38,448	18,475
営業総利益		120,366	114,438
販売費及び一般管理費	10	107,141	94,922
持分法による投資損益		442	713
その他の収益	6	4,408	408
その他の費用	6	4,649	5,222
金融収益		571	436
金融費用		555	1,682
税引前四半期利益		13,443	14,170
法人所得税費用	11	3,410	5,678
継続事業からの四半期利益		10,033	19,848
非継続事業			
非継続事業からの四半期利益	12	7,166	1,317
四半期利益		17,200	21,165
四半期利益の帰属			
親会社の所有者		13,705	20,311
非支配持分		3,495	854
四半期利益		17,200	21,165
1株当たり四半期利益			
基本的1株当たり四半期利益(円)	13		
継続事業		18.23	37.53
非継続事業		8.85	2.60
合計		27.08	40.13
希薄化後1株当たり四半期利益(円)			
継続事業		-	-
非継続事業		-	-
合計		-	-

(3) 【要約四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

	注記	前第1四半期連結累計期間	当第1四半期連結累計期間
		(自 2018年3月1日 至 2018年5月31日)	(自 2019年3月1日 至 2019年5月31日)
		百万円	百万円
四半期利益		17,200	21,165
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産	14	286	1,854
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分		1	11
純損益に振り替えられることのない項目合計		287	1,865
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
キャッシュ・フロー・ヘッジ		40	2
在外営業活動体の換算差額		356	823
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分		39	24
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計		435	848
税引後その他の包括利益		721	2,713
四半期包括利益		16,478	18,452
四半期包括利益の帰属			
親会社の所有者		13,299	18,135
非支配持分		3,179	318
四半期包括利益		16,478	18,452

(4) 【要約四半期連結持分変動計算書】

前第1四半期連結累計期間(自 2018年3月1日 至 2018年5月31日)

親会社の所有者に帰属する持分

注記	その他の資本の構成要素					
	資本金	資本剰余金	自己株式	在外営業活動体の換算差額	キャッシュ・フロー・ヘッジ	その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2018年3月1日時点の残高	16,659	236,785	1,104	565	228	16,262
四半期利益	-	-	-	-	-	-
その他の包括利益	-	-	-	212	28	167
四半期包括利益合計	-	-	-	212	28	167
自己株式の取得	-	-	22	-	-	-
自己株式の処分	-	0	0	-	-	-
配当金	-	-	-	-	-	-
8 支配の喪失とならない子会社に対する所有持分の変動	-	4	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	-	-	-	-	-	154
その他の資本の構成要素から非金融資産等への振替	-	-	-	-	42	-
所有者との取引額合計	-	4	22	-	42	154
2018年5月31日時点の残高	16,659	236,788	1,126	777	243	15,941

親会社の所有者に帰属する持分

注記	その他の資本の構成要素				非支配持分	合計
	確定給付制度の再測定	合計	利益剰余金	合計		
	百万円	百万円	百万円	百万円		
2018年3月1日時点の残高	-	15,925	274,970	543,235	45,424	588,659
四半期利益	-	-	13,705	13,705	3,495	17,200
その他の包括利益	-	406	-	406	315	721
四半期包括利益合計	-	406	13,705	13,299	3,179	16,478
自己株式の取得	-	-	-	22	-	22
自己株式の処分	-	-	-	0	-	0
8 配当金	-	-	7,086	7,086	6	7,092
支配の喪失とならない子会社に対する所有持分の変動	-	-	-	4	6,501	6,497
その他	-	-	8	8	54	46
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	-	154	154	-	-	-
その他の資本の構成要素から非金融資産等への振替	-	42	-	42	-	42
所有者との取引額合計	-	112	6,940	7,070	6,453	13,523
2018年5月31日時点の残高	-	15,407	281,735	549,463	42,150	591,614

当第1四半期連結累計期間(自 2019年3月1日 至 2019年5月31日)

親会社の所有者に帰属する持分

注記	その他の資本の構成要素					
	資本金	資本剰余金	自己株式	在外営業活動体の換算差額	キャッシュ・フロー・ヘッジ	その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2019年3月1日時点の残高	16,659	236,747	1,185	881	5	7,649
会計方針の変更による影響額	-	-	-	-	-	-
修正再表示後の残高	16,659	236,747	1,185	881	5	7,649
四半期利益	-	-	-	-	-	-
その他の包括利益	-	-	-	355	2	1,819
四半期包括利益合計	-	-	-	355	2	1,819
自己株式の取得	-	-	4	-	-	-
自己株式の処分	-	0	0	-	-	-
配当金	8	-	-	-	-	-
支配の喪失とならない子会社に対する所有持分の変動	-	28	-	-	-	8
子会社の支配喪失に伴う変動	-	-	-	-	-	-
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	-	-	-	-	-	171
所有者との取引額合計	-	28	3	-	-	163
2019年5月31日時点の残高	16,659	236,775	1,188	1,236	3	5,993

親会社の所有者に帰属する持分

注記	その他の資本の構成要素				非支配持分	合計
	確定給付制度の再測定	合計	利益剰余金	合計		
	百万円	百万円	百万円	百万円		
2019年3月1日時点の残高	-	6,773	309,768	568,762	20,975	589,737
会計方針の変更による影響額	-	-	5,300	5,300	-	5,300
修正再表示後の残高	-	6,773	304,468	563,461	20,975	584,437
四半期利益	-	-	20,311	20,311	854	21,165
その他の包括利益	-	2,176	-	2,176	537	2,713
四半期包括利益合計	-	2,176	20,311	18,135	318	18,452
自己株式の取得	-	-	-	4	-	4
自己株式の処分	-	-	-	1	-	1
配当金	8	-	10,186	10,186	-	10,186
支配の喪失とならない子会社に対する所有持分の変動	-	8	-	20	377	357
子会社の支配喪失に伴う変動	-	-	-	-	10,171	10,171
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	-	171	171	-	-	-
所有者との取引額合計	-	163	10,356	10,168	10,548	20,716
2019年5月31日時点の残高	-	4,760	314,423	571,428	10,745	582,173

(5) 【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

注記	前第1四半期連結累計期間	当第1四半期連結累計期間
	(自 2018年3月1日 至 2018年5月31日)	(自 2019年3月1日 至 2019年5月31日)
	百万円	百万円
営業活動によるキャッシュ・フロー		
継続事業からの税引前四半期利益	13,443	14,170
減価償却費及び償却費	14,049	53,362
減損損失	2,158	3,177
持分法による投資損益(は益)	442	713
営業債権及びその他の債権の増減額(は増加)	7,483	35,261
棚卸資産の増減額(は増加)	2,729	2,222
営業債務及びその他の債務の増減額(は減少)	12,689	5,623
預り金の増減額(は減少)	66,423	13,190
退職給付に係る負債の増減額	15	229
その他	8,980	3,678
小計	94,600	54,774
利息及び配当金の受取額	541	1,670
利息の支払額	703	1,709
法人所得税の支払額	792	4,912
非継続事業からの営業活動キャッシュ・フロー	10,764	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	104,411	49,824
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産、使用権資産及び投資不動産の取得による支出	7,212	14,495
有形固定資産、使用権資産及び投資不動産の売却による収入	184	223
無形資産の取得による支出	1,025	902
敷金等の差入による支出	1,787	1,971
敷金等の回収による収入	1,791	1,463
投資の取得による支出	2,672	24,417
投資の売却、償還による収入	216	177
事業の処分による収入	6	3,617
事業の処分による支出	6	-
その他	796	3,755
非継続事業からの投資活動キャッシュ・フロー	357	21,699
投資活動によるキャッシュ・フロー	7,327	22,694

	注記	前第1四半期連結累計期間	当第1四半期連結累計期間
		(自 2018年3月1日 至 2018年5月31日)	(自 2019年3月1日 至 2019年5月31日)
		百万円	百万円
財務活動によるキャッシュ・フロー			
社債及び借入金による調達額		28,884	24,381
社債及び借入金の返済額		47,588	26,455
リース負債の返済額		7,458	41,025
自己株式の取得による支出		22	4
非支配持分株主からの子会社持分取得による支出		-	357
配当金の支払額	8	7,086	10,186
非支配持分への配当金の支払額		6	-
その他		0	1
非継続事業からの財務活動キャッシュ・フロー		2,803	-
財務活動によるキャッシュ・フロー		36,078	53,644
現金及び現金同等物の為替変動による影響		496	1,238
現金及び現金同等物の増減額(は減少)		60,510	27,753
現金及び現金同等物の期首残高 (連結財政状態計算書計上額)		253,174	353,498
売却目的で保有する資産に含まれる現金及び現金同 等物の振戻額	7	-	11,665
現金及び現金同等物の期首残高		253,174	365,162
現金及び現金同等物の四半期末残高		313,684	337,409

【要約四半期連結財務諸表注記】

1. 報告企業

ユニー・ファミリーマートホールディングス株式会社（以下「当社」という。）は日本に所在する株式会社であり、その登記されている本社の住所は東京都港区芝浦三丁目1番21号であります。2019年5月31日に終了する第1四半期の要約四半期連結財務諸表は、当社及び子会社（以下「当社グループ」という。）並びに関連会社及び共同支配企業に対する当社グループの持分により構成されております。なお、当社グループの親会社は伊藤忠商事株式会社であります。

当社グループは、コンビニエンスストア事業を主な事業内容としております。コンビニエンスストア事業は、株式会社ファミリーマート及び国内外のエリアフランチャイザー各社が主にコンビニエンスストア「ファミリーマート」等をチェーン展開しております。

本要約四半期連結財務諸表は、2019年7月10日に取締役会によって承認されております。

2. 作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して作成しております。

要約四半期連結財務諸表は、年次連結財務諸表で要求されている全ての情報が含まれていないため、2019年2月28日に終了した連結会計年度の連結財務諸表と併せて利用されるべきものであります。

(2) 測定的基础

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、公正価値で測定されている特定の金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

(3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、百万円未満を四捨五入して表示しております。

(4) 表示方法の変更

(要約四半期連結財政状態計算書関係)

前連結会計年度の連結財政状態計算書において表示していた「リース債務」は、当第1四半期連結会計期間よりIFRS第16号「リース」（2016年1月公表）（以下「IFRS第16号」という。）を適用したことに伴い「リース負債」として組替表示しております。

(要約四半期連結損益計算書関係)

非継続事業に分類した事業に係る損益は、要約四半期連結損益計算書において継続事業からの利益の後に法人所得税費用控除後の金額で区分表示しております。非継続事業に分類した事業に関して、前第1四半期連結累計期間の要約四半期連結損益計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び関連する要約四半期連結財務諸表注記の一部組替を行っております。

(要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間の要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書において表示していた「リース債務の返済額」は、当第1四半期連結累計期間よりIFRS第16号を適用したことに伴い「リース負債の返済額」として組替表示しております。

3. 重要な会計方針

当社グループの要約四半期連結財務諸表において適用する重要な会計方針は、以下を除き、前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同一であります。

なお、当第1四半期連結累計期間の法人所得税費用は、見積平均年次実効税率を基に算定しています。

当社グループは、当第1四半期連結会計期間より、以下の基準を適用しております。

IFRS		新設・改訂の概要
IFRS第16号	リース	リース契約に関する会計処理を改訂

当社グループは、IFRS第16号を当第1四半期連結会計期間から適用しております。

IFRS第16号の適用にあたっては、経過措置として認められている、本基準の適用による累積的影響を適用開始日に認識する方法を採用しております。

IFRS第16号の適用に際し、契約にリースが含まれているか否かについては、IFRS第16号C3項の実務上の便法を選択し、IAS第17号「リース」（以下「IAS第17号」という。）及びIFRIC第4号「契約にリースが含まれているか否かの判断」の下での判断を引き継いでおります。適用開始日以降は、IFRS第16号の規定に基づき判断しております。

当社グループは、過去にIAS第17号を適用してオペレーティング・リースに分類したリースについて、IFRS第16号の適用開始日に、リース負債を認識しております。当該リース負債は、残存リース料を適用開始日現在の借手の追加借入利率を用いて割り引いた現在価値で測定しております。なお、リース負債の測定に際しては、リース要素とこれに関連する非リース要素は分離せず、単一のリース構成要素として認識しております。

過去にIAS第17号を適用してファイナンス・リースに分類した借手としてのリースについては、適用開始日の使用権資産及びリース負債の帳簿価額を、それぞれその直前の日におけるIAS第17号に基づくリース資産及びリース債務の帳簿価額で測定しております。

当社グループは、リース期間が12ヶ月以内の短期リース及び原資産が少額である資産のリースについて、使用権資産及びリース負債を認識しておりません。当社グループは、これらのリースに係るリース料をリース期間にわたり定額法により費用として認識しております。

前連結会計年度末現在でIAS第17号を適用して開示したオペレーティング・リース契約と連結財政状態計算書に認識した適用開始日現在のリース負債の調整表は以下のとおりであります。

	金額
	百万円
2019年2月28日現在で開示したオペレーティング・リース契約	163,014
2019年3月1日時点の追加借入利率で割り引いたオペレーティング・リース契約	158,382
2019年2月28日現在で開示したファイナンス・リース債務	109,100
解約可能オペレーティング・リース契約等	474,722
2019年3月1日現在のリース負債	742,205

IFRS第16号の適用により、当第1四半期連結会計期間の期首において、使用権資産716,429百万円、リース負債633,105百万円を計上しております。また、本基準の適用による累積的影響を適用開始日に認識する方法を採用したこと等により、利益剰余金が5,300百万円減少しております。

なお、当社グループは、IFRS第16号を適用するにあたり、以下の実務上の便法を使用しております。

- ・特性が合理的に類似したリースのポートフォリオに単一の割引率を適用する。
- ・適用開始日から12ヶ月以内にリース期間が終了するリースについて短期リースと同じ方法で会計処理する。
- ・当初直接コストを適用開始日現在の使用権資産の測定から除外する。
- ・契約にリースを延長又は解約するオプションが含まれている場合においてリース期間を算定する際などに、事後的判断を使用する。

4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断

要約四半期連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定の設定を行うことが義務付けられています。実際の業績は、これらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの変更による影響は、その見積りを変更した会計期間及び影響を受ける将来の会計期間において認識されます。

本要約四半期連結財務諸表の金額に重要な影響を与える見積り及び判断は、前連結会計年度に係る連結財務諸表と同様であります。

5. セグメント情報

事業セグメント情報

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社の取締役会・経営会議において経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは持株会社体制をとっており、当社は持株会社としてグループ事業戦略の立案及び全般管理を行い、各子会社において事業活動を展開しております。当社グループは、従来、「コンビニエンスストア事業」及び「総合小売事業」を報告セグメントとしておりましたが、当第1四半期連結累計期間より「コンビニエンスストア事業」の単一セグメントに変更しております。

この変更は、当社が2019年1月4日付で保有するユニー株式会社の全株式を、さらに2019年4月12日付で保有するカネ美食品株式会社の株式の一部を株式会社バン・パシフィック・インターナショナルホールディングスに譲渡したことに伴い、当社グループにおける経営資源の配分及び業績の評価の単位の見直しを行った結果、単一セグメントの採用を決定したことによるものであります。

6. 支配の喪失

前第1四半期連結累計期間(自 2018年3月1日 至 2018年5月31日)

(子会社の売却)

UNY (HK) CO., LIMITEDの売却

当社は、2018年5月24日において、当社が保有するUNY (HK) CO., LIMITEDの全株式をUrban Kirin Limitedに譲渡する契約を締結し、2018年5月31日をもって売却いたしました。これにより、3,884百万円の関係会社株式売却益を計上しており、当該売却益は要約四半期連結損益計算書の「その他の収益」に含めております。

当第1四半期連結累計期間(自 2019年3月1日 至 2019年5月31日)

(子会社の売却)

カネ美食品株式会社株式の一部譲渡

当社は、2019年2月27日付の取締役会決議により、当社が保有するカネ美食品株式会社株式を株式会社パン・パシフィック・インターナショナルホールディングスに一部譲渡することを決定し、2019年4月12日に譲渡が完了いたしました。その結果、同社に対する議決権の所有割合は53.14%から26.57%となり、同社は当社の関連会社となっております。

支配喪失日現在の資産及び負債の主な内訳

	金額
	百万円
流動資産	20,365
非流動資産	17,571
資産合計	37,936
流動負債	11,153
非流動負債	196
負債合計	11,349

支配の喪失に伴うキャッシュ・フロー

	金額
	百万円
支配喪失の対価として受け取った現金及び現金同等物	7,892
支配を喪失した子会社の現金及び現金同等物	8,609
子会社株式の売却による支出	717

支配の喪失に伴う損益

カネ美食品株式会社に対する支配の喪失に伴い認識した損失は732百万円であり、要約四半期連結損益計算書上「その他の費用」に含めております。これは譲渡後の残余投資について支配喪失日時点の公正価値により再測定したことにより認識した評価損であります。

7. 売却目的で保有する資産

前連結会計年度における売却目的で保有する資産及び売却目的で保有する資産に直接関連する負債は、子会社であるカネ美食品株式会社及び資本性金融商品として保有する株式会社Tポイント・ジャパンの株式について、売却の意思決定を行ったことから売却目的保有に分類したものであり、内訳は以下のとおりであります。なお、当該資産及び負債のうちカネ美食品株式会社については当第1四半期連結会計期間において売却が完了しております。

		前連結会計年度 (2019年2月28日)
		百万円
売却目的で保有する資産		
流動資産		
現金及び現金同等物		11,665
営業債権及びその他の債権		2,548
棚卸資産		454
その他の流動資産		172
流動資産合計		14,838
非流動資産		
有形固定資産		10,837
のれん		4,660
無形資産		103
敷金		288
その他の金融資産		14,147
退職給付に係る資産		417
繰延税金資産		431
その他の非流動資産		260
非流動資産合計		31,143
合計		45,981
売却目的で保有する資産に直接関連する負債		
流動負債		
営業債務及びその他の債務		4,765
預り金		51
未払法人所得税等		292
その他の流動負債		3,673
流動負債合計		8,781
非流動負債		
その他の金融負債		31
引当金		80
非流動負債合計		111
合計		8,891

当第1四半期連結会計期間における売却目的で保有する資産は、前連結会計年度において売却保有目的に分類した株式会社Tポイント・ジャパンの株式13,594百万円であります。

8. 配当金

配当金の支払額は以下のとおりであります。

前第1四半期連結累計期間（自 2018年3月1日 至 2018年5月31日）

決議日	配当金の総額 百万円	1株当たり配当額 円	基準日	効力発生日
2018年4月11日 取締役会	7,086	56.00	2018年2月28日	2018年5月7日

（注）当社は、2019年3月1日を効力発生日として普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。上記「1株当たり配当額」については、当該株式分割前の実際の配当金の額を記載しております。

当第1四半期連結累計期間（自 2019年3月1日 至 2019年5月31日）

決議日	配当金の総額 百万円	1株当たり配当額 円	基準日	効力発生日
2019年4月10日 取締役会	10,186	80.50	2019年2月28日	2019年5月7日

（注）当社は、2019年3月1日を効力発生日として普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。上記「1株当たり配当額」については、当該株式分割前の実際の配当金の額を記載しております。

9. 営業収益

主要な顧客又はサービスの種類、及び地理的区分により分解した営業収益は以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年3月1日 至 2018年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年5月31日)
	百万円	百万円
顧客又はサービスの種類		
加盟店からの収益（注）	90,822	92,821
物品の販売	54,984	30,407
不動産賃貸料収入	3,042	710
その他	9,966	8,976
合計	158,814	132,913
地理的区分		
日本	138,150	116,000
台湾	15,807	15,275
その他	4,857	1,638
合計	158,814	132,913

（注）加盟店からの収益は、コンビニエンスストア事業におけるフランチャイズ契約に基づいて加盟店から受取ったロイヤリティ収入であり、当該契約は販売用什器、看板及び情報システム等のリースを含んでおります。

10. 売上原価、販売費及び一般管理費

前第1四半期連結累計期間における売上原価の主な内訳は、製品製造原価であり、当第1四半期連結累計期間における売上原価の主な内訳は、販売用の商品購入原価であります。

販売費及び一般管理費の内訳は以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年3月1日 至 2018年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年5月31日)
	百万円	百万円
広告宣伝費	2,162	1,871
販売促進費	3,854	2,473
従業員給料及び賞与	19,219	16,983
退職給付費用	907	843
借地借家料	45,329	2,103
修繕費	2,871	1,972
減価償却費及び償却費	13,734	53,221
水道光熱費	1,501	1,344
事務委託費	3,681	2,734
貸倒引当金繰入額	45	64
その他	13,837	11,314
合計	107,141	94,922

11. 法人所得税費用

当第1四半期連結累計期間(自 2019年3月1日 至 2019年5月31日)

当社は、2019年4月10日開催の取締役会において、当社の完全子会社である株式会社ファミリーマートを吸収合併することを決議し、同日付で合併契約を締結いたしました。これに伴い繰延税金資産の回収可能性の見直しを行った結果、当第1四半期連結累計期間において繰延税金資産を9,608百万円計上するとともに法人所得税費用(貸方)を同額計上しております。当該合併の詳細は、注記「18. 追加情報」をご参照ください。

12. 非継続事業

当社は、2018年10月に当社が保有するユニー株式会社の全株式を売却することを決定し、2019年1月4日に株式会社パン・パシフィック・インターナショナルホールディングス（旧株式会社ドンキホーテホールディングス）に譲渡し、同日をもって支配を喪失いたしました。そのため、前第1四半期連結累計期間におけるユニー株式会社及び同社の子会社の事業を非継続事業として再表示しております。

非継続事業の業績

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年3月1日 至 2018年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年5月31日)
	百万円	百万円
非継続事業の損益		
収益(注)	159,210	1,899
費用	151,802	-
非継続事業からの税引前四半期利益	7,408	1,899
法人所得税費用	242	581
非継続事業からの四半期利益	7,166	1,317

(注) 当第1四半期連結累計期間において非継続事業に分類された収益は、前連結会計年度において締結されたユニー株式会社の株式譲渡契約に基づく同社株式の譲渡価額の調整によるものであります。

13. 1株当たり利益

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年3月1日 至 2018年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年5月31日)
親会社の普通株主に帰属する四半期利益(百万円)	13,705	20,311
親会社の普通株主に帰属する非継続事業からの四半期利益(百万円)	4,479	1,317
基本的1株当たり四半期利益の計算に使用する継続事業からの四半期利益(百万円)	9,226	18,994
期中平均普通株式数(株)	506,135,978	506,112,771
基本的1株当たり四半期利益(円)		
継続事業	18.23	37.53
非継続事業	8.85	2.60
合計	27.08	40.13

(注) 1. 希薄化後1株当たり四半期利益については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当社は、2019年3月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、前第1四半期連結累計期間の期首に当該株式分割が行われたと仮定して基本的1株当たり四半期利益を算定しております。

14. 金融商品の公正価値

公正価値ヒエラルキーは、測定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて以下のように分類しております。

レベル1：活発な市場における同一の資産又は負債の市場価格

レベル2：レベル1以外の、観察可能な価格を直接又は間接的に使用して算出された公正価値

レベル3：観察不能なインプットを含む評価技法から算出された公正価値

償却原価で測定される金融商品及びリース債務

償却原価で測定される金融商品及びリース債務の帳簿価額と公正価値は、以下のとおりであります。

なお、報告期間の末日から短期間で決済される金融商品など、公正価値が帳簿価額と一致又は近似している金融資産及び負債は、下表に含めておりません。また、売却目的保有に分類した金融資産のうち、IFRS第5号の測定の要求事項が適用されないものを含めております。

	前連結会計年度 (2019年2月28日)		当第1四半期連結会計期間 (2019年5月31日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
	百万円	百万円	百万円	百万円
資産：				
敷金	90,101	89,040	88,136	88,726
その他の金融資産(注)1	102,499	106,792	27,454	27,463
合計	192,600	195,832	115,590	116,188
負債：				
社債及び借入金	173,152	171,767	173,065	172,091
リース債務(注)3	82,831	81,916	-	-
その他の金融負債(注)2	14,446	14,433	14,312	14,366
合計	270,428	268,117	187,377	186,456

- (注)1. その他の金融資産には、要約四半期連結財政状態計算書上、非流動資産に区分される「その他の金融資産」のうち、リース債権及び債券等の償却原価で測定される金融資産が含まれております。
2. その他の金融負債には、要約四半期連結財政状態計算書上、非流動負債に区分される「その他の金融負債」のうち、預り保証金等の償却原価で測定される金融負債が含まれております。
3. 注記「2. 作成の基礎 (4) 表示方法の変更」に記載のとおり、要約四半期連結財政状態計算書上「リース負債」として表示しております。

社債及び借入金のうち社債の公正価値は、活発でない市場における公表価格によっており、レベル2に分類されます。その他の金融資産及び負債の公正価値は、合理的に見積もった将来キャッシュ・フローを、適切な利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル3に分類されます。割引率は、金利のある金融商品については新規に同様の取引を行った場合に想定される利率を用い、金利のない金融商品については、残存期間に対応する国債の利回り等の適切な指標に信用リスクを加味した利率を用いております。

公正価値で測定される金融商品

公正価値で測定される金融商品のレベル別の公正価値は、以下のとおりであります。

前連結会計年度(2019年2月28日)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円
資産：				
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産				
株式	10,655	-	16,573	27,228
合計	10,655	-	16,573	27,228
負債：				
デリバティブ負債	-	74	-	74
合計	-	74	-	74

当第1四半期連結会計期間(2019年5月31日)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円
資産：				
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産				
株式等	31,755	-	16,519	48,274
合計	31,755	-	16,519	48,274
負債：				
デリバティブ負債	-	72	-	72
合計	-	72	-	72

なお、上記のその他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産は、要約四半期連結財政状態計算書上、「その他の金融資産」に含まれております。デリバティブ負債は、要約四半期連結財政状態計算書上、「その他の金融負債」に含まれております。

公正価値の算定方法は以下のとおりであります。

(デリバティブ負債)

取引金融機関が算定した公正価値によっており、すべての重要なインプットが観察可能である場合はレベル2に分類し、重要な観察可能でないインプットを含む場合はレベル3に分類しております。

(株式)

上場株式は取引所の価格によっております。非上場株式は、割引キャッシュ・フロー法、財務指標等をインプットとして使用した類似企業比較法又は純資産に基づく評価モデル等により算定しており、EBITDA倍率等の観察可能でないインプットを用いているため、レベル3に分類しております。レベル3に分類した金融商品について、観察可能でないインプットを合理的に考え得る代替的な仮定に変更した場合に重要な公正価値の増減は見込まれておりません。

評価プロセス

レベル3に分類された金融商品については、管理部門責任者により承認された評価方針及び手続きに従い、外部の評価専門家又は適切な評価担当者が評価及び評価結果の分析を実施しております。評価結果は管理部門責任者によりレビューされ、承認されております。

レベル3に分類された金融商品の調整表

レベル3に分類された金融商品の前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間の変動は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年3月1日 至 2018年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年5月31日)
	百万円	百万円
期首残高	18,453	16,573
利得及び損失		
その他の包括利益(注)	316	130
購入	50	-
売却	214	177
その他	5	7
期末残高	17,969	16,519

(注) その他の包括利益に含まれている利得及び損失は、決算日時点のその他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産に関するものであります。これらの利得及び損失は、要約四半期連結包括利益計算書の「その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産」に含まれております。

15. 関連当事者

関連当事者との取引

前第1四半期連結累計期間(自 2018年3月1日 至 2018年5月31日)

種類	名称	取引の内容	取引金額	未決済金額	売却損益
			百万円	百万円	百万円
重要な影響力を有する企業	伊藤忠商事(株) (注)2	土地の売却	1,661	-	718
その他の関連当事者	(株)日本アクセス (注)3	商品の仕入 (注)5	6,460	39,743	-
その他の関連当事者	(株)リヴァンプ (注)4	販促等のコンサル ルティング	12	4	-

- (注)1. 関連当事者との取引条件については、市場価格等を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。
2. 同社の完全子会社である伊藤忠リテールインベストメント合同会社が実施した当社株式への公開買付けの結果、2018年8月16日付で当社に対して重要な影響力を有する企業から親会社に異動しております。
3. 当社に対して重要な影響力を有する企業の子会社であります。
4. 当社の経営幹部である澤田貴司及びその近親者が支配している企業であります。
5. 未決済金額には、加盟店買掛金が含まれております。

当第1四半期連結累計期間(自 2019年3月1日 至 2019年5月31日)

種類	名称	取引の内容	取引金額	未決済金額	売却損益
			百万円	百万円	百万円
その他の関連当事者	伊藤忠トレジャ リー(株) (注)2	資金の寄託 (注)4	-	150,000	-
		利息の受取 (注)4	38	7	-
その他の関連当事者	(株)日本アクセス (注)2	商品の仕入 (注)5	1,751	36,954	-
		物流の委託	20,011	7,459	-
その他の関連当事者	コネクシオ(株) (注)2	商品の仕入 (注)5	518	14,036	-
その他の関連当事者	(株)リヴァンプ (注)3	販促等のコンサル ルティング	24	9	-

- (注)1. 関連当事者との取引条件については、市場価格等を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。
2. 当社と同一の親会社を持つ企業であります。
3. 当社の経営幹部である澤田貴司及びその近親者が支配している企業であります。
4. 資金の寄託契約の利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。
5. 未決済金額には、加盟店買掛金が含まれております。

16. 偶発債務

次の会社に対して、債務保証を行っております。

金融機関からの借入金に対する債務保証

	前連結会計年度 (2019年2月28日)	当第1四半期連結会計期間 (2019年5月31日)
	百万円	百万円
Central FamilyMart Co., Ltd.	3,678	3,709

機械導入に関する契約の履行に対する債務保証

	前連結会計年度 (2019年2月28日)	当第1四半期連結会計期間 (2019年5月31日)
	百万円	百万円
ジャパンフードサプライ(株)	934	851

コンビニエンスストア商品製造メーカーがジャパンフードサプライ(株)に対して負っている仕入債務等に対する債務保証

	前連結会計年度 (2019年2月28日)	当第1四半期連結会計期間 (2019年5月31日)
	百万円	百万円
シノブフーズ(株)他32社	19,875	23,937

17. 後発事象

該当事項はありません。

18. 追加情報

(子会社の吸収合併)

当社は、2019年4月10日開催の取締役会において、当社の完全子会社である株式会社ファミリーマートを吸収合併することを決議し、同日付で合併契約を締結いたしました。また、商号変更等を含む現行定款の一部変更につきましては、2019年5月28日開催の第38期定時株主総会において承認されております。なお、当社は合併後「ユニー・ファミリーマートホールディングス株式会社」から「株式会社ファミリーマート」に商号を変更する予定であります。

(1) 取引の概要

被合併企業の概要及びその事業の内容

被合併企業の名称 株式会社ファミリーマート

事業の内容 フランチャイズシステムによるコンビニエンスストア事業

合併の日程

合併決議取締役会 2019年4月10日

合併契約締結 2019年4月10日

合併期日(効力発生日) 2019年9月1日(予定)

なお、当社においては会社法第796条第2項に規定する簡易合併であり、株式会社ファミリーマートにおいては会社法第784条第1項に規定する略式合併であるため、いずれも合併契約承認株主総会は開催いたしません。

合併の方法

当社を吸収合併存続会社、株式会社ファミリーマートを吸収合併消滅会社とする吸収合併

合併後企業の名称

株式会社ファミリーマート(2019年9月1日付でユニー・ファミリーマートホールディングス株式会社より商号変更予定)

その他取引の概要に関する事項

当社は、旧ユニーグループ・ホールディングス株式会社との経営統合を経て、現在ではコンビニエンスストア事業を基幹事業とする経営体制となっており、現状の体制を踏まえ、当社グループ構成の簡素化を図り、当社グループの経営管理を一元化することにより経営の効率化を一層推進すべく、当社が株式会社ファミリーマートを吸収合併することといたしました。

なお、株式会社ファミリーマートは当社の完全子会社であるため、本合併に際し株式の発行及び金銭等の交付はありません。

(2) 業績に与える影響

完全子会社との合併であるため、当該取引が連結財務諸表に与える影響はありませんが、これを前提に繰延税金資産の回収可能性の見直しを行った結果、当第1四半期連結累計期間において繰延税金資産を9,608百万円計上するとともに法人所得税費用(貸方)を同額計上しております。

2【その他】

(剰余金の配当)

2019年4月10日開催の取締役会において、剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額及び1株当たりの金額は、「第4 経理の状況 1 要約四半期連結財務諸表 要約四半期連結財務諸表注記 8 配当金」に記載のとおりであります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年7月16日

ユニー・ファミリーマートホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大久保 孝一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 惣田 一弘 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているユニー・ファミリーマートホールディングス株式会社の2019年3月1日から2020年2月29日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2019年3月1日から2019年5月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2019年3月1日から2019年5月31日まで）に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結損益計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び要約四半期連結財務諸表注記について四半期レビューを行った。

要約四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条の規定により国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、ユニー・ファミリーマートホールディングス株式会社及び連結子会社の2019年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。